

施工段階		地下工事		3	設備工事： 機械室・電気室工事	シート番号 3-2
電気	空調	衛生	その他			
○	○	○	—			

ポイント

■保守点検スペースの確認

- ・設備機器の配置は点検および更新作業に支障のないスペースを確保する必要があります。特に水槽類や受変電設備は、法または条例等で保守点検スペースが定められているので注意が必要です。

■耐震措置

- ・設備機器および配管等の支持・固定は耐震性能に応じた耐震措置を施します。
- ・受水槽出口側の給水管には地震感知により作動する遮断弁を設けることもあります。

■搬入経路の確認

- ・地下機械室に大型機械を搬入する場合、通路やマシンハッチ、搬入用仮設開口の寸法を確認し、搬入に支障が無いことを事前に確認しておくことが必要です。

先輩アドバイス

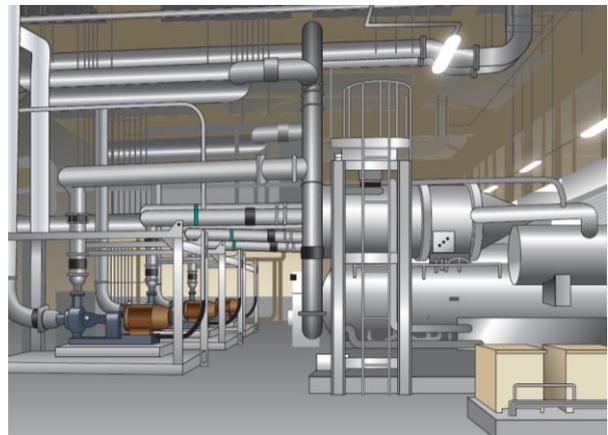
- ・水槽の周囲は汚染物質の流入、浸透を防止する構造、配置とする必要があります。
- ・電気室内は水損防止のために、原則、給排水管類は布設しない配置計画が必要です。

チェック項目

- 保守点検スペースは確保されていますか。
- 水槽類の上部に排水管等が布設されていませんか。
- 電気室内に上部スラブからの漏水可能性はありませんか。
- 地下躯体貫通部の止水処理は適切ですか。

失敗すると...

- ・水槽が汚染されると建物内の衛生環境を悪化させることになります。
- ・給排水管からの漏水により電気室が浸水した場合、建物の停電を招く恐れがあります。



地下熱源機械室



電気室

共通管理項目	合理化省力化	施工性向上	品質・性能向上	工期短縮・圧縮	コスト削減(材料)	コスト削減(労務)	設備先行工事	工事区分見直し	責任所在明確化
		-	-	○	-	-	-	-	-
備考	参考文献：						制定	2019年3月1日	
	参考メーカー：						改訂	2023年3月1日	